

児童に対する「性的行為」の根絶のための校内ルール

令和7年4月4日 中野市立豊田小学校

豊田小学校では、児童に対する「性的行為」根絶のための取り組みとして、次のような校内ルールを定めております。

児童・保護者の皆様には、ご理解・ご協力をお願いするとともに、お気づきの点・相談等ございましたら、校内相談窓口（保健室 木田）または校外相談窓口等にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

1 校内体制等について

- (1) 放課後の教室、特別教室、体育館、準備室等、他者の目に触れにくい場所で児童等に対する個別指導は絶対に一人で行わず、複数で対応する。
- (2) 児童等に対する指導の際、不適切な身体接触はしない。
 - ・首、胸、脇、腰、臀部、大腿部等を触る、抱きしめる、頬ずりする、膝の上に乗せる等。
- (3) 児童等を自宅に入れることや、自家用車に同乗させることで1対1にならない。
- (4) 児童・保護者との私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で児童に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

2 校内相談窓口について

- (1) 学校長・教頭・保健室（木田） 0269-38-2004
- (2) 封書 〒389-2101 中野市豊津 4296-1 豊田小学校長あて「親展」

3 校外相談窓口について

(1) 児童・保護者を対象

① 学校生活相談センター

電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

（２）教職員を対象

① 教職員通報・相談窓口

封 書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp